

3. [その他の課題について]

加茂町会場（ラメール）

Q16：25年度の市政運営についてだが、雲南市が始まったときから「住んで住みよい雲南市、まちづくり」というのを掲げておられた。しかし、人口は毎年かなり減少している。この原因は何だと考えられるか。

A：人口の減少は何かということだが、まず大きい枠から言うと、現在日本全体が人口減少社会だが、その中で東京一極集中が進んでおり、東京だけは人口が増えている。その日本全体が人口が縮小している中で、どうやってこの人口増加対策を行っていくか、どこものぎを削っているところである。人口が減少する要因には2つあり、自然減と社会減である。自然減というのは生まれる子どもの数よりも亡くなる数の方が多いということ。社会減というのは雲南市に入ってくる方よりも雲南市から出られる方が多いということ。人口減は自然減と社会減が重なっているためである。そこで、この自然減を自然増にもってくる、社会減を社会増にもっていく、そのための対策を今、講じているところ。これまで島根県で人口が増えているところは4団体あった。松江市、出雲市、斐川町、東出雲町。松江市と東出雲町、出雲市と斐川町が合併したので、出雲市と松江市だけが人口増の自治体となる。そうした中で雲南市はその増えている松江市と出雲市に挟まれてちょうど真ん中なので、そちらへ人口が流れないようにしなければならない。また、子どもたちが高校を卒業して大学へ行く、あるいは就職するといった時にどうしても1回は都会へ行ってみたいという気持ちがあるが、なかなかそれにストップをかけるわけにはいかない。従って、1回は出てもまた帰ってきていただくような戦略をとっていく必要があるということで様々な取り組みを行っているところである。まず学校においては学習のなかで地域にあるすばらしい宝物に気がつくことにより、ふるさとに愛着、自信、誇りを持つような教育を進めているし、また、地域社会においては大人の方が子どもたちが学校で学ぶと同様に、この雲南市の持っている地域資源のすばらしさに気が付いて家でも子どもたちに教えていただく、また家庭内で話し合っているといった施策を展開している。雲南市がどういった宝物があるかという、雲南市には5つの恵みがある。1つ目は、「世代がふれあう地域の絆」。大震災以来絆の大切さが言われているが、この絆は雲南市ではずっと前から脈々と受け継がれている。そして2つ目は「笑顔があふれる家族のふれあい」。雲南市の3世帯同居率は33%でこれは他自治体と比べてもかなり高い。3つ目は「美しい農山村の風景」。4つ目は「多彩な歴史と遺産」。この加茂町からも39個の銅鐸が出てきた。ヤマタノオロチ伝説もある。日本で初めてのお宮、大東の須我神社もある。こういった貴重な歴史遺産が数多くある。そして、「安心安全な食と農」。この5つの恵みの、すばらしさに気がついてこれに磨きをかけて情報発信していこうという政策を今まで続けてきた。地域自主組織のみなさんと行政あるいはさまざまな市民団体がタイアップしてそうしたまちづくりの努力をこれからも続けていかななくてはならないと思っているので今後ともご理解ご協力をお願いしたい。（市長）

Q17：この場を借りて、加茂町地域自主組織連絡協議会から組織検討の中間報告をさせていただく。昨年より加茂の地域自主組織が多すぎるのではないかと、また1つの自治会に1つの地域自主組織というところがあるがこれはありえないのではないかと、そして交流センターが地域自主組織の活動拠点となっていない、という地域住民の皆様のご意見に対し、加茂町地域自主組織連絡協議会では組織検討委員会を立ち上げ、今日に至っている。13回の検討委員会と3箇所の視察を経て今年の7月に中間報告という形で各地域自主組織の会長の皆様に集まって頂き、ご了解頂いた上で各地域自主組織で意見徴収していただいている。8月末までのところで14の地域自主組織を全部まわる予定としている。このような状況でこれだという方向性はまだ見出せていない状況だが、方向性が固まれば、その節は市長始め、絶大なる市の後押しをいただきたいと思う。

A：日々の地域自主組織の活動に加え、こうして見直しの検討を進めておられ、たいへんのご努力と推察する。これからまだまだご意見が出ようかと思う。必要に応じて我々も出かけさせていただきたいと一緒に議論させていただきたいと思う。地域自主組織において出された結論については尊重し、可能な限り対応させていただきたい。（政策企画部次長）

A：これまでのご努力に心から敬意を表したい。加茂以外は1つの交流センターに1つの地域自主組織があるが、加茂は1つの交流センターに14の地域自主組織があるということで、他町に比べるとかなり変則的という状況がある中で、このままでいいのかということから検討を重ねられてきたところである。どのような結論を導き出されるのかわからないが、みなさんで協議されて出された方向であれば、それが加茂としての結論ということであるなら、加茂地域の発展のために積極的な展開がなされるよう今後ともよろしくお願ひしたい。
(市長)

Q 18：地域自主組織への支援及び交付金について25年度に改正があったということだが内容を説明いただきたい。また、交付金については交流センターで配分についてある程度まとめられたと聞いているが、交付金は税金を使っているのだから全く地域自主組織に任せるとするのはどうなのか疑問を持っている。組織割や人口割といった算定方式だけでないと思うが、交付金はあくまでも事業を行われるところに対しての支援だと考える。この辺りに対する考え方、また新しい仕組みについてご説明いただきたい。

A：このことについては、25年度から見直しをされた。交付金は一定のルールで話し合いをされながら交付している。それが実態と合わないという趣旨ではない。(政策企画部次長)

Q (再質問)：25年度からどう変わったのか。

A：24年度と25年度との違いだが、まず雇用の形態について、今までは、交流センター長や主事は市全体の地域自主組織の代表によって組織された雇用協議会からの任命だったため、指示命令系統がグレーだった。そこで、地域自主組織の皆様からのお話を聞く中で、25年度からは各地域自主組織で直接雇用していただき、それに伴うハローワークや労働基準監督署などとのやりとりのご負担をいただく方式に改めたのが一番大きな改正のポイント。また労使の関係が出てくるため、社会保険労務士に入って頂くよう市として支援を行った。更に、地域福祉を担う地区福祉委員会の地域福祉推進員は、地域自主組織によっていろいろな雇用形態をとっていたのでこれも地域自主組織が直接雇用する形態に改めた。

交流センターの運営を指定管理者として請け負っている地域自主組織がほとんどだが、交流センターの貸館の件数にバラつきがあるのでこれについて交付金の中で加算してみるようになった。例えば三刀屋の交流センターは貸館が年に1000件以上あるため、人の手がかかるということから加算をしている。以上のように、交付金については、人口規模などの算定根拠はあるが、地域自主組織によってその特性を反映した方式をとっている。また、交流センターを管理するという点から、のべ床面積なども考慮しているところである。そういったところが昨年度と本年度の大きな違いである。また昨年度から今年度にかけて市内全体で4,000万円増額し、その結果地域自主組織の皆様への交付金や指定管理委託料など総額3億円の予算になった。市内で30組織あるので平均すると1,000万円となる計算である。加茂町については14組織なので交流センター運営協議会に一括交付をしており、割り算がイコールにならないかもしれない。また、交付金算定に当たっては、従来からの地域振興補助金の要素も盛り込んでいる。自助・公助・共助の原則に立ち、お互いが協力し合って、また自ら活動するための必要な要素は、交付金に盛り込まれていると考えている。(産業振興部次長)

Q (再質問)：交付金の算定には交流センターの立地や体制の要素もあるということだが、末端の活動に対する交付金は実質増額されたのか？

A：加茂町は他町と比較して、イレギュラーな形で交流センター雇用協議会に一本で交付しており、そのあとは町内各地域自主組織との相談で配分していただいていると聞いている。(産業振興部次長)

A：24年度から交付金が変わっている。その時から地域自主組織連絡協議会で協議をしていただき、これまでの実績、人口等を考慮して配分額を決めていただいている。おっしゃったのは各地域自主組織への交付金の配分だけではなく、まちづくりグループへの交付金のことではないかとお聞きしていたが、まちづくりグループについては交付金の中で地域自主組織と連携をして一緒に活動をされる場合は、そこで交付金を一緒に使っていただくということになっている。また新規に立ち上げられたグループについては別に補助金が用意されてい

る。(加茂総合センター自治振興課)

要望：交流センターの中で相談されているようなのでいいのだが、周りに波及することも考えて頑張って活動しているところへは重点的に交付するような考え方をして頂きたいと思う。

Q19：常会で出た意見。松江市、出雲市、安来市は土日の窓口サービスを行っているそうだが、現役世代は書類が欲しかった時に仕事をしていると、雲南市は平日にしか書類をとれないのは非常に不便である。わざわざ休みをとって来なければいけない。他市のようなサービスを是非とも取り入れて頂きたい。

A：かつて、出雲市が土日の窓口サービスをショッピングセンターで行っていたが、利用件数が限られていた。松江市、安来市の実態は把握していないが、雲南市としては郵便局やコンビニで行えるように内部で検討はしているがまだ実施の見込みはたっていない。市民の皆さんのニーズをしっかりと把握して他市の状況も調査した上で、市民の皆さんのニーズにこたえるようにしていきたいのもう少しお時間をいただきたい。(市長)

Q(再質問)：平成28年度から総合センターが縮小されると聞いている。サービス低下は仕方ないとは思っているが何もかも悪くなるばかりということにならないようにしていただきたい。また28年度にどのような体制になるかについて市民にも説明を十分にしたい。

A：平成28年の4月から総合センターの縮小となるが、これは新庁舎のオープンにあわせたものである。体制についてはこれまでお示ししているところだが現在の事業管理課をなくし、本庁の建設部、産業振興部、水道局に地区の担当を配置するというもの。また、保健福祉課については、保健師は本庁に席を置くが、総合センターの相談体制は確保する考えでいる。実際の業務については本庁と総合センターの担当部局とで細かく今年度から来年度にかけて具体的に検討し、27年度には皆様にお示しするというにしている。総合センター縮小で行政サービスが低下するのではということだが、定数管理で職員減となる中、どうすれば市民の皆様へのサービスの低下につながらないようにするか今少し検討のお時間を頂き、市民の皆様それぞれをきちんとお示しして、平成28年4月を迎えたいと考えている。(総務部長)

A：合併当時、何のために合併するのかということをお問われたときに、財政の逼迫した状況を逃れるためということもあったが、市民の皆様にとってはそれよりも合併によって住民サービスの向上を目指すためということだったと思う。したがって更なる住民サービスの向上を目指すため、最大の行財政改革である合併をすることで話をしてきた。そこで総合センターの縮小は目指すが、総合力を発揮してサービスの低下を来さないどころか向上を図っていききたいと思うので、皆様からご意見、ご提言を賜りたい。(市長)